



## 中九州横断道路(大津町)熊本市)に関する 環境影響評価方法書の縦覧、説明会

県都市計画課 ☎(333)2524

中九州横断道路の事業を行うにあたって環境への影響を評価する項目・調査手法などを示した環境影響評価方法書を作成しましたので、縦覧を行います。また、これらに対して意見がある場合は意見書を提出することができます。

なお、方法書について、広く皆さまにお知らせし、意見を聞くための説明会も開催します。

### 縦覧期間

11月14日(火)～12月13日(水)  
(土・日・祝日は除く)

午前8時30分～午後5時15分

### 縦覧場所

県都市計画課、県北広域本部技術管理課、菊陽町都市計画課

その他、熊本河川国道事務所、熊本市、菊池市、合志市、大津町でも縦覧を実施します。

※県、熊本市のホームページで公表しています。

### 意見書の提出方法など

11月14日(火)から12月27日(水)までに持参、郵送、ファックスまたは電



環境影響評価方法書の調査区域(地図全域)

子メールで県都市計画課または熊本市都市政策課に提出

### 説明会日時

11月29日(水) 午後7時から

### 説明会会場

菊陽町中央公民館  
その他、熊本市、菊池市、合志市、大津町にて別日程で開催します。

その他 詳細は縦覧場所や県・熊本市のホームページに掲載しています。



## 熊本空港地下道の夜間交通規制

熊本港湾・空港整備事務所 ☎(357)0410

熊本空港の直下を通る県道36号線(熊本益城大津線)の地下道の耐震化工事を10月下旬から行います。

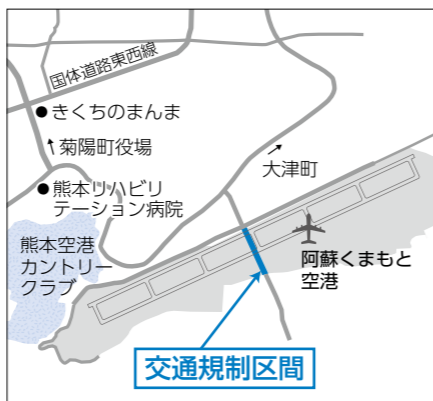
段差がありますので、スピードの出し過ぎに注意してください。

### 工事期間

10月下旬～3月末(予定)

規制時間 午後9時～午前6時

規制内容 夜間片側交互通行  
(作業実施日のみ)



作業箇所

## 熊本地震で被害を受けた皆さんへ

### 国税の期限・納付の猶予申請

菊池税務署 ☎(0968)252121

#### 被災者への措置

- 1 申告、納付などの期限延長
- 2 納税の猶予
- 3 予定納税の減額
- 4 所得税・相続税・贈与税の軽減・免除
- 5 源泉所得税の徴収猶予または還付
- 6 納税証明書の無料発行
- 7 「特定非常災害による消費税の届出等に関する特例」

地震で被害を受け、国税の申告や申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長に申請することで、以下のように期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

詳しくは熊本国税局のホームページ (<https://www.nta.go.jp/kumamoto>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

## 年末調整・確定申告まで大切に保管してください

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、所得税・住民税の申告の際に、全額が「社会保険料控除」の対象になります。

#### 社会保険料控除対象は

平成29年1月～12月に納付された年金保険料の全額  
※家族の国民年金保険料を納付した場合も控除の申告ができます。

#### 控除の申告をする場合

平成29年1月1日～9月30日の間に国民年金保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」が送付されます。

また、平成29年10月1日～12月31日の間に平成29年中初めて国民年金保険料を納付した人には、平成30年2月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。

年末調整や確定申告の際には、この証明書(または保険料の領収書)を必ず添付してください。

#### 問い合わせ

控除証明書(ハガキ)に表示されている日本年金機構専用ダイヤルにお問い合わせください。

[控除証明書が届かない場合]

熊本西年金事務所 ☎(355)3261

### 「一日年金出張相談所」が開設されます

■日時 11月28日(火)

午前10時～午後3時

■場所 ゆめタウン光の森 本館2階

(イーストコート エスカレーター横)

※予約不可。個人記録に関する相談は、年金手帳などの年金番号がわかるものと、身分証明書(運転免許証など)が必要です。

#### 問い合わせ

熊本東年金事務所 ☎(367)2503

## せんてい 剪定樹木を回収します

### 緑のリサイクルにご協力ください

家庭から多量に発生する剪定樹木を回収しチップ状にします。チップには雑草の発生を抑える効果や、土の乾燥を防ぐなどの効果があります。希望者には、処理施設にて無料でチップをお渡しします。

■費用 無料(ごみ袋不要)

■処理対象となる樹木

住宅敷地内の庭木、生け垣など

■処理できない樹木

皮膚病の原因になる木(はげ、漆など)、実の付いた木、木の根、釘や針金が付いた木、建築廃材

■注意事項

- 1 広がっている枝は落とす
- 2 長さは2m以内
- 3 土や小石などを混入させない

■申込方法(予約制)

11月30日(木)までに、電話で申し込んでください。



チップ状に粉砕された樹木

実施日	搬入時間	回収場所
12月3日(日)	午前9時～11時	菊陽町役場 車庫北側駐車場
	午後1時～2時	武蔵ヶ丘コミュニティセンター 駐車場
	午後3時～4時	新山白鈴公園

#### 申し込み・問い合わせ

環境生活課 ごみ減量推進係

☎(232)2114